

令和2年 第3回松田町議会定例会 会議録 (第1日目)

令和2年9月9日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	唐 澤 一 代	2 番	古 谷 星工人	3 番	内 田 晃
4 番	平 野 由里子	5 番	田 代 実	6 番	井 上 栄 一
7 番	南 雲 まさ子	8 番	中 野 博	9 番	飯 田 一
10 番	齋 藤 永	11 番	寺 嶋 正	12 番	大 館 秀 孝

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 14人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	田 代 浩 一
教 育 長	浄 泉 和 幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	渋谷 好 人
政 策 推 進 課 長	鈴 木 英 幸	参 事 兼 総 務 課 長	工 藤 義 孝
税 務 課 長	早 野 政 弘	町 民 課 長	川 本 博 孝
福 祉 課 長	椎 野 晃 一	子 育 て 健 康 課 長	石 渡 由 美 子
観 光 経 済 課 長	柳 澤 一 郎	参 事 兼 ま ち づ くり 課 長	高 橋 英 雄
環 境 上 下 水 道 課 長	依 田 貞 彦	教 育 課 長	遠 藤 洋 一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	竹 内 淳	書 記	鈴 木 美 紅
---------	-------	-----	---------

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の行政報告

日程第 4 議長の諸般報告

日程第 5 陳情第 1 号 少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2021 年度政府予算に係る意見書採択の要請について

日程第 6 一般質問

6. 議会の状況

議長 皆さんおはようございます。今年の夏も非常に暑い日が続き、台風10号は再び九州地方を中心に、甚大な被害をもたらしました。また、新型コロナウイルス感染者は減少傾向との報道もされておりますが、死亡者が後を絶たず、治療薬開発まで予断が許さない状況ですので、この会期中も感染予防に努めていきたいと思っております。

さて、去る9月9日、松田町告示第60号により、令和2年第3回松田町議会定例会の招集がされましたので、その旨を議員各位に通知しましたところ、本日は定刻までに御参集をいただき、ここに本定例会が開催できますことを、衷心より感謝申し上げます。

この定例会期間中も、引き続き新型コロナウイルス感染予防を継続します。傍聴席は離隔2メートル以上を確保しますが、町長から仕切りを設置していただけましたので、10席としております。迅速な対応にお礼を申し上げます。マスクの着用、くしゃみ、せき、発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などをお願いします。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、また議事録作成のため、発言の際は内容が明確に伝わるように、マイクなどを活用して発言してください。また、議場は閉鎖された場所であり、長い時間いることは感染リスクが高まりますので、町長の議事に対する説明などは、今まで以上に的確かつ分かりやすく行い、議員各位におかれましても、要点を明確にして質問をして、時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして、換気を行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞などの影響を考慮して、町長から委任された課長職の出席は、説明・答弁に支障がない範囲で、必要な人員とします。

なお、クールビズ期間中であります。適宜上着の着脱をして結構です。また、ICTを活用した議会実現のため、この議会では議場におけるスマートフォン・タブレット等の持ち込み、議事に関連する事項での使用を試験的に許可しておりますので、御理解ください。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は当日配付書類一覧表のとおりであります。配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまの出席議員は、議員定数12名中12名であります。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和2年第3回松田町議会定例会の開会を宣します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。(9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたします。
8番 中野博君、10番 齋藤永君の両名をお願いします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る9月4日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長井上栄一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。
令和2年第3回松田町議会定例会の招集に当たり、9月4日午前9時より、役場4階大会議室におきまして、委員6名中全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日9月9日から9月25日までの17日間とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の9月9日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第6「一般質問」までを行います。日程第5「陳情第1号」は、毎年同様の陳情がされており、今回は学校の

新しい生活様式との関連性があることから、総務文教常任委員会に付託させていただきます。終了後、議会全員協議会を開催します。内容は、議案に関する、関係する案件や、議員発議（案）について等となります。

本会議 2 日目の 10 日は、日程第 7 「議案第 38 号松田町生涯学習センター条例」から日程第 14 「議案第 45 号令和 2 年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」までを行います。議案第 38 号松田町生涯学習センター条例は、新規条例ですので、提案説明、細部説明が終わりましたら質疑を行い、総務文教常任委員会に付託とします。議案第 43 号令和 2 年度松田町一般会計補正予算（第 9 号）は、松田小学校整備事業の継続費、債務負担行為、歳入歳出も多岐にわたりますので、一般会計補正予算審査特別委員会を設置し付託とします。議案第 38 号及び議案第 43 号を除き、即決でお願いをいたします。終了後、一般会計補正予算審査特別委員会を開催し、議案第 43 号の審査をお願いします。

本会議 3 日目の 11 日は、日程第 15 「認定第 1 号令和元年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 23 「認定第 9 号令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括上程し、代表監査委員に審査報告をしていただきます。その後、一般会計歳入歳出決算の細部説明を担当課長からしていただき、質疑を行い、一般会計決算審査特別委員会を設置し付託とします。

12 日、13 日は休会です。

14 日は、10 日の議会全員協議会の残りを行い、決算に伴う主要工事箇所現地視察を行います。終了後は常任委員会予備日及び委員会活動日としますので、各委員長の指示でお願いをいたします。

15 日は総務文教常任委員会を開催し、付託となりました「議案第 38 号松田町生涯学習センター条例」及び「陳情第 1 号少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2021 年度政府予算に係る意見書採択の要請について」の審査をお願いします。

16 日は一般会計決算審査特別委員会を開催をいたします。係長職以上の職員に出席していただき、一日かけて審査をいたしますので、よろしく申し上げます。

17日は常任委員会及び委員会活動日としますので、各委員長の指示でお願いをします。

18日は、一般会計決算審査特別委員会に付託する認定第1号の特別委員会報告をして、質疑、討論、採決までを行います。

19日から22日までは休会とし、23日と24日は予備日とします。これは、一般会計補正予算審査特別委員会の審査結果によりまして、25日に松田小学校建設工事請負契約の議会承認議案を提出したいとの申し入れが町長よりありましたので、最終日を25日とするものであります。

最終日の25日は、日程第16「認定第2号令和元年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定」から、日程第27「委員会の閉会中の継続審査申出書」を行い、閉会の予定です。

なお、本議会は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合は審議をお願いします。

以上で委員会報告を終了しますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員がおられますので、補足説明をお許し願いたいと思います。以上です。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって令和2年第3回松田町議会定例会の会期は、本日9月9日から9月25日までの17日間と決定いたしました。